

# 河川検査結果報告

## 1. 調査実施日

令和5年7月19日

## 2. 水質検査結果一覧

| 測定地点<br>測定項目 | 環境基準<br>(類型A) | 東条川   | 別所川   | 永井・安坂<br>川 | 麻績川   |
|--------------|---------------|-------|-------|------------|-------|
| 気温           |               | 28.0  | 25.8  | 26.2       | 27.4  |
| 水温           |               | 21.1  | 24.0  | 23.0       | 20.2  |
| 天候           |               | 曇り    | 曇り    | 曇り         | 曇り    |
| PH           | 6.5~8.5       | 7.2   | 8.3   | 8.0        | 7.3   |
| BOD (mg/L)   | 2以下           | 0.5   | 0.6   | 0.5        | 0.5   |
| SS (mg/L)    | 25以下          | 10    | 3     | 2          | 3     |
| DO (mg/L)    | 7.5以上         | 8.2   | 8.6   | 8.5        | 8.3   |
| 大腸菌群数        | 300以下         | 460   | 280   | 280        | 710   |
| T-N (mg/L)   |               | 1.2   | 0.61  | 0.88       | 0.98  |
| T-P (mg/L)   |               | 0.092 | 0.016 | 0.043      | 0.032 |

- ・環境基準：生活環境の保全に関する環境基準（昭和46年環境庁告示第59号）
- ・水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定：麻績川（該当類型A）

## 3. 結果について

環境基準は、水域ごとに利用目的、適応性と基準値が定められており、筑北村では環境基準が設定されている河川として麻績川が類型Aに該当している。

ほかの3河川について水域類型は指定されていない。

今回の結果、東条川び麻績川の大腸菌数以外の調査項目について環境基準を超過した地点はなかった。大腸菌数の基準値が超過した要因については、生活排水等の流入などによる人為的要因のほか、野鳥など野生動物の活動による自然的要因も考えられる。別所川のpHが比較的高い値であったが、要因としては、河床藻類等による光合成活動によるものと考えられる。